

小千谷市立図書館及び（仮称）小千谷市立郷土資料館
基本計画

平成 30 年 3 月

小千谷市

目次

1. 策定の目的	1
2. 基本計画の位置づけ	2
(1) まちづくり全体に関わる主な計画	2
① 第五次小千谷市総合計画	2
② 一まち・ひと・しごと—小千谷市総合戦略	2
③ 小千谷市立地適正化計画	2
④ 西小千谷地区市街地まちづくり基本計画	3
(2) 関連する主な計画	3
① 小千谷市生涯学習推進計画	3
② 小千谷市子ども読書活動推進計画	3
③ 旧小千谷総合病院跡地整備計画	3
3. 小千谷市立図書館の現況	4
4. 基本理念・方針	5
5. 図書館サービス計画	7
(1) 図書館の基本方針	7
(2) 蔵書計画	7
(3) 資料提供サービス	8
① 資料貸出・閲覧サービス	8
② デジタル化への対応	8
③ レファレンスサービスの充実	8
④ 課題解決支援等	8
(4) 利用対象別サービス	9
① 児童サービス（小学生以下の子ども及び保護者）	9
② 中高生（ヤングアダルト）向けのサービス	9
③ 大人向けのサービス	9
④ ユニバーサルデザイン	10
(5) ICT 計画	10
① IC システムの導入	10
② 情報交流を支援する ICT 機器	10
③ 想定される ICT 機器	10
6. 郷土資料館サービス計画	12
(1) 郷土資料館の基本方針	12
(2) 収集・保存機能	12
① 収集・保存の対象	12

②	収集・保存の体制.....	12
(3)	展示・公開機能.....	13
①	展示計画	13
②	デジタル化への対応.....	13
(4)	調査・研究機能.....	13
(5)	学習支援機能.....	14
(6)	発信・交流機能.....	14
7.	管理運営計画	15
(1)	休館日及び開館時間.....	15
①	休館日	15
②	開館時間	15
(2)	利用登録要件.....	15
(3)	運営体制	15
(4)	連携・交流	15
①	機能間連携	15
②	まちなかとの連携.....	16
③	市民との連携.....	16
8.	施設計画	17
(1)	計画地の概要.....	17
(2)	施設の機能	17
(3)	施設計画における留意事項.....	18
①	施設の配置に係る留意事項.....	18
②	施設全体に係る留意事項.....	18
③	図書館に係る留意事項.....	18
④	郷土資料館に係る留意事項.....	19
⑤	バックヤードに係る留意事項.....	19

1. 策定の目的

現在の小千谷市立図書館は、1977（昭和 52）年に建設され、築後 40 年を経過しました。建物は耐震補強の必要が指摘されることから、新しい図書館の整備は急務になっています。

図書館内には、小千谷市（以下、「本市」といいます）の名誉市民である詩人・西脇順三郎の旧蔵書を中心に絵画、遺品その他関連資料を収蔵した「西脇順三郎記念室」を設置していますが、利用が少ないのが現状です。西脇順三郎記念室を含め、小千谷の歴史と文化を継承、発信するために、資料の活用と保存をする新たな施設整備が、本市の大きな課題となっています。

一方で、人口減少、中心市街地の空洞化が進み、若者世代、子育て世代が本市に住み続けたいと思えるような魅力あるまちづくりも求められています。

旧小千谷総合病院は、西小千谷地区中心市街地に位置し、まちの中心として人の流れをつくってきました。その跡地の活用は、本市の新たな賑わいと活力の創造に重要な役割を果たすことが期待されています。

現在、国内の多くの自治体で図書館を核とした複合施設整備による賑わい創出、市街地活性化が進められています。図書館は地域の情報拠点、生涯学習の拠点、交流と創造の拠点として、世代を問わず利用できる公共施設です。

旧小千谷総合病院跡地を活用し、図書館を核として郷土資料館などの複数の機能を有する複合施設を整備することで、先人が守り続けた小千谷の資産を受け継ぐとともに、新しい価値を創造し、活力ある市民生活の源となる場とすることを目指して、「小千谷市立図書館及び（仮称）小千谷市立郷土資料館基本計画」（以下、「基本計画」といいます）を策定します。

2. 基本計画の位置づけ

本市のまちづくり全体に関わる計画及び図書館や生涯学習などに関連する計画との関係、整合を図りながら、基本計画を策定します。

(1) まちづくり全体に関わる主な計画

① 第五次小千谷市総合計画（平成 28 年 2 月策定）

「基本目標 1 人を育み文化の香るまちづくり」において、次の目標を掲げています。

- ・子ども読書活動の推進（幼児期においては、子どもの読書習慣を身につけるため、家庭や地域と協力しながら成長段階に応じた読書活動を推進。児童生徒においては、読書好きの児童・生徒を増やし、確かな学力と豊かな人間性を育むため、読書活動や読む力の育成、授業などにおける学習支援に取り組むとともに、学校図書館を利活用した教育を推進。また、子ども読書活動推進計画に基づく取り組みを市立図書館と連携して推進）
- ・学習機会の充実（多様化する生涯学習ニーズに対応するため、関係機関と連携し、新たな学級・講座を開設。また、自らが主体的に生活課題や地域課題の解決に取り組むことができるよう、学習機会を提供）
- ・図書館サービスの充実（市民ニーズの把握に努め、利用しやすく快適な読書環境を整備。子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動をボランティアと連携して進める）
- ・文化施設（郷土資料館等）の整備（文化財や郷土資料の活用と保存、管理の充実を図るため、文化施設の整備を推進）
- ・郷土の偉人の顕彰（本市が生んだ世界的詩人「西脇順三郎」をはじめ「廣川晴軒」「佐藤雪山」など、郷土に生きた先人に関する資料の収集を進め、その足跡を顕彰）

② 一まち・ひと・しごと—小千谷市総合戦略（平成 27 年 10 月策定）

「基本目標 3 結婚・出産・子育ての安心感を高める」において、「冬期間でも安心してのびのびと遊べる場所の確保」「読書（本にふれる機会）の習慣化」を、「基本目標 4 時代に合った暮らしやすいまちをつくる」において、「中心市街地の中核的施設である総合病院の跡地利用については、西小千谷地区まちづくり基本計画により推進」するとしています。

③ 小千谷市立地適正化計画（平成 29 年 3 月策定）

図書館については、「小千谷総合病院跡地での機能更新を推進する必要があるため、西・東小千谷市街地の誘導施設に位置づける」、文化施設（郷土資料館等）については、「多世代の市民が利用するため、交通利便性の高い中心市街地内での立地が望まれる。そのため、西・東小千谷市街地の誘導施設に位置づける」としています。

④ 西小千谷地区市街地まちづくり基本計画（平成 28 年 3 月）

旧小千谷総合病院跡地に導入する機能として、「市民ニーズ、跡地の役割「賑わい・交流・憩いの創出」への貢献度から核となる機能を絞り込むと、“図書館”の優位性が高いと判断」し、「現在の図書館は耐震性能の不足、手狭、老朽化といった問題を抱え、現状のまま利用し続けることは困難な状況であり、本市が抱える行政課題とも合致」するとし、たうえて「病院跡地の核となる機能を“図書館”と方向づけ」、「図書館の導入にあたっては、その他機能と複合させることにより、利用者数の増加や滞在時間の長時間化などといった相乗効果の波及が期待でき」としています。

(2) 関連する主な計画

① 小千谷市生涯学習推進計画（平成 26 年 3 月策定）

「市民の学びを支える環境づくり」において、「図書館では学習、仕事、くらしの疑問や課題を解決するための情報を提供しており、引き続き学習者の学びを支援するためレファレンスサービスを充実」すること、「歴史的価値のある郷土資料などの収集・保存に努め、多くの市民に公開できるよう検討」するとしています。

② 小千谷市子ども読書活動推進計画（平成 26 年 3 月策定）

基本方針として、「子どもの日常生活における家庭、地域、幼稚園・保育園、学校、図書館などが、それぞれの役割を認識して相互に連携・協力しながら、地域社会全体で推進する仕組みをつくる必要がある」としたうえて、図書館が取り組むべき課題として、①多様な「本との出会い」づくり②児童図書の実施③利用しやすい空間づくり④「手作り絵本講座」の実施⑤ボランティアとの協働⑥ブックスタート事業の検討⑦「図書館見学」「職場体験」の受入れ⑧「ティーンズコーナー」の充実⑨団体貸出の充実⑩遠隔地へのサービス⑪障がいのある子どもたちへの読書活動推進⑫講座・講演会の開催⑬子ども読書活動推進の普及・啓発、をあげています。

③ 旧小千谷総合病院跡地整備計画（平成 29 年 6 月策定）

「旧小千谷総合病院が立地する土地を活用し、「賑わい・交流・憩いの創出」を基本方針として市立図書館を核とする施設を整備する」ことを定め、施設計画として図書館、郷土資料館（西脇順三郎記念室を設置）、大型コンビネーション遊具付き屋内広場及び屋外広場、ダンススタジオ、音楽スタジオ、カフェ、全天候型スペース（屋根付き屋外広場）とすることとしています。

3. 小千谷市立図書館の現況

小千谷市立図書館の現況は、次のとおりです。

【施設概要】

建築様式	鉄筋コンクリート造 3 階建
延床面積	1652.17 m ²
閲覧席数	56
職員数	9 (館長 1、司書 2、その他 6)

【利用統計】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
市の人口	38,063	37,619	37,129	36,642
開館日数	301	308	298	302
蔵書冊数	143,544	144,376	146,968	149,065
有効登録者数	12,145	12,771	13,399	13,906
貸出冊数	159,571	149,885	150,782	147,798
貸出者数	44,430	42,066	44,010	43,679
人口一人当たり蔵書冊数	3.8	3.8	4.0	4.1
人口一人当たり貸出冊数	4.2	4.0	4.1	4.0
予約・リクエスト受付件数	4,098	3,824	3,800	3,595
インターネット予約受付件数	1,927	1,740	1,700	1,422
レファレンス件数	81	86	55	81
行事参加者数	728	690	763	726
西脇順三郎記念室来館者数	312	489	565	489

※図書館の統計は毎年度の「小千谷市立図書館事務報告」による。行事参加者数は「西脇順三郎を偲ぶ会」との共催事業参加者数を除いた数字。市の人口は、H25～27 年度は「小千谷市統計書」平成 26～28 年版による。H28 年度は平成 29 年 1 月末日住民基本情報による。

4. 基本理念・方針

本市は、江戸時代から縮の集積地として栄え、「小千谷縮」の名で国内に知られ、それらにかかわる伝統技術や歴史的資料など数多くの文化財に恵まれています。また、祭礼をはじめとした特徴ある生活文化が今に伝えられ、信濃川の影響を受けつつ形づくられた河岸段丘などの自然も存在しています。

しかしこれまで本市には、小千谷の自然や歴史、文化を通覧して学ぶ場所がなく、市民の地域への関心の低さや、小千谷を訪問する人々への情報が不足している原因になっていると考えられます。

また、社会の変化にともなって人々の学習要求が一層多様化・高度化しています。こうしたなかで、「人づくり」「まちづくり」の観点から地域の課題を見直そうとする取り組みがなされ、それが生涯学習のあり方にも大きな影響を与えています。小千谷市民のための、地域の多様な情報や資料を集め、それを体感して、理解する場が求められています。

新しい図書館及び郷土資料館は、こうした課題を踏まえ、それぞれの本来の役割を果たしつつ、市民が気軽に学び、集い、交わり、未来を創造し、小千谷に誇りを持てる場となることが期待されています。

図書館及び郷土資料館の基本理念を次のとおりとします。

基本理念

- ここに来れば小千谷のことがわかり、人と人が結びつく施設とします。
- 小千谷市民の誇りとなる施設とします。
- 訪れるたび新たな発見があり、ワクワクする施設とします。

基本理念を実現するため、施設整備・運営の基本方針を次のとおりとします。

基本方針

- 市民の生涯学習・余暇活動を支援し、あらゆる世代が気軽に集い、交流できる場とします。
- 最新の資料・情報を収集し提供することで、地域の情報発信・情報提供の拠点とします。
- 小千谷市の歴史・文化を未来に伝えるための資料・情報、学習機会を提供します。
- 利用者の多様性に応じて、ユニバーサルデザインに配慮します。
- 学校や地域、家庭への学習支援を積極的に行います。
- 市民とともに成長しあえる場とします。

5. 図書館サービス計画

(1) 図書館の基本方針

- 市民が必要とする資料・情報が得られるようにします。
- 乳幼児期から図書に親しみ、図書を活用する習慣を促すようにします。
- 最新の情報から過去の資料まで幅広く探し、発見と学習ができるようにします。
- 誰にも優しく、居心地の良い空間を提供し、気軽に集い、交流できる場とします。

(2) 蔵書計画

「西小千谷地区市街地まちづくり基本計画」では「図書館の規模に係る考察」を行っており、小千谷市に望ましい図書館の蔵書冊数を約 200,600 冊としています。

この考察は、日本図書館協会が 2004 年に出した「図書館システム整備のための数値基準（改訂版）」に基づいて算出されています。同基準は、全国の市町村（政令指定都市及び特別区を除く）の公立図書館のうち、人口一人当たりの「資料貸出」点数の多い上位 10%の図書館の平均値を算出し、それを人口段階ごとの「基準値」として提言したものです。

この蔵書規模を達成すると、小千谷市の人口一人当たりの蔵書冊数は約 5.5 冊となり、近隣自治体と比べてもトップクラスとなることから、市民満足度を高めることにつながると考えられます（下表参照）。従って、新図書館の蔵書冊数を約 20 万冊と設定します。

自治体	人口	蔵書冊数	人口一人当たり蔵書冊数
南魚沼市	59,636	171,465	2.9
魚沼市	38,914	96,969	2.5
十日町市	57,164	233,177	4.1
柏崎市	88,282	296,264	3.4
妙高市	34,577	114,823	3.3
胎内市	30,827	80,022	2.6
見附市	41,767	190,884	4.6
燕市	82,248	245,500	3.0
三条市	101,775	346,621	3.4

※人口及び蔵書冊数は、「日本の図書館 2016」（日本図書館協会）による。

(3) 資料提供サービス

① 資料貸出・閲覧サービス

- ・ICシステム¹の導入により、貸出・返却に係る処理能力の向上を図れることを踏まえ、図書・雑誌の貸出冊数の上限を、現行の5冊から10冊に増やします。紙芝居・視聴覚資料については、現行のとおり2点を上限とします。
- ・貸出期間は、現行のとおりとします（図書・雑誌：2週間、紙芝居・視聴覚資料：1週間）。
- ・インターネットによる予約は引き続き行えるようにします。予約資料のセルフ受け取り、図書館閉館中の受け取りができるようにします。
- ・視聴覚資料を館内で視聴できるようにします。

② デジタル化への対応

- ・図書館においてデジタル化への対応に積極的に取り組むことで、市民の情報リテラシー²を育み、情報拠点として機能するようにします。
- ・「障害者差別解消法」への対応の必要性を踏まえて、電子書籍、電子新聞、電子雑誌など新たな電子媒体の提供も検討します。
- ・資料のデジタル化については、積極的に対応します。図書館資料だけでなく、郷土資料館に収蔵する資料のデジタル化も行うことで、「地域の情報収集と情報提供・情報発信の拠点」となるようにします。
- ・データベースの活用を図ります。新聞、百科事典、法令関係など、必要なものを精査のうえ導入していきます。

③ レファレンスサービスの充実

- ・市民の生涯学習を支え、さまざまな調べごとや問合わせに迅速・的確に対応するため、レファレンスサービスの充実を図ります。
- ・参考図書の充実、現図書館でも作成している「調べ案内」の充実、事例の蓄積と発信などが考えられます。そのためには職員の継続的なスキルアップが欠かせないことから、研修の時間を十分に確保していきます。

④ 課題解決支援等

- ・少子高齢化に伴い人口・労働力が減少する中で、小千谷に生まれた若者が将来に希望を持てる、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる、高齢者が孤立することなく元気に暮らせるように、図書館は情報を提供し、市民同士が交流・情報交換できる場をつくっていきます。
- ・次項の「利用対象別サービス」の中で、対象に応じたテーマを検討します。

¹ ICシステム：図書館資料にICタグを装備することで、貸出・返却・予約資料受取りのセルフ化や不正持出し防止などを可能にしたシステム。

² 情報リテラシー：情報を十分に使いこなせる能力。大量の情報の中から必要なものを収集し、分析・活用するための知識や技能のこと。

(4) 利用対象別サービス

① 児童サービス（小学生以下の子ども及び保護者）

- ・「小千谷市子ども読書活動推進計画」に則り、サービスの拡充を図ります。
- ・子どもが本とふれあうイベントを開催していきます。今まで行ってきた手法を見直し、新たな取組みを計画します。
- ・読み聞かせができる専用のスペースをつくります。おはなし会で使わない時間帯は親子で自由にくつろげる空間とします。
- ・授乳スペース、おむつ交換スペース、子どもトイレを児童コーナー近くに設置します。
- ・児童コーナーは幅広い年齢層の子どもを対象とすることから、乳幼児とその保護者が主に使うゾーンと小学生が主に使うゾーンの配置を工夫します。
- ・子どもの泣き声やはしゃぐ声などを気にせず、親子連れで安心して過ごせる場とし、にぎわいが生まれる空間とします。
- ・絵本や読み物だけでなく、小学生の調べる学習に対応できる資料の収集を積極的に図ります。調べる学習の推進にあたっては、市内小中学校との連携を図っていきます。
- ・読書通帳機を導入し、楽しみながら読書量が増えるようにします。

② 中高生（ヤングアダルト）向けのサービス

- ・一人での自習から仲間同士でのグループ学習まで、多様な居場所を設けます。蓋つきの飲み物の持ち込みや、スペースによってはおしゃべりも許容するなど、カジュアルな雰囲気づくりに努めます。
- ・Wi-Fi 環境を整備し、モバイル通信機器を使えるようにします。
- ・音楽、スポーツ、進路など、この世代に関心の高いジャンルの資料・情報を収集し提供することで、施設内の他機能と連動した活用を促します。
- ・学習のためのコーナーを設け、中高生の学習を支援していきます。

③ 大人向けのサービス

- ・読書による教養、娯楽の増進という役割だけでなく、市民の知的好奇心を刺激し、仕事や生活に関わる課題解決に応える役割を担っていきます。
- ・子育て、医療・健康、防災など、地域の課題に応じた資料・情報、行政情報を収集し、講座などを積極的に開催します。
- ・Wi-Fi 環境を整備し、モバイル通信機器を使えるようにします。持ち込みパソコンが使える席を設け、仕事で使えるようにします。
- ・施設内の多機能と連動した、市民同士が交流できるイベントを実施していきます。
- ・まちのイベント情報やサークル活動、ボランティア活動の情報などが得られるようにします。
- ・静かな環境で読書や調べ物がしたい人には、静寂を確保した部屋を用意します。

④ ユニバーサルデザイン

- ・誰もが利用しやすいサービスを充実します。
- ・大活字本や展示資料の収集、拡大鏡の提供、対面朗読の実施など従来型のサービスだけでなく、新たなサービスの拡充を検討します。

(5) ICT 計画

① IC システムの導入

- ・IC システムを導入し、貸出・返却・予約資料受取りのセルフ化を行うことで、プライバシーの保護、業務効率化によるサービス向上を進めます。
- ・セキュリティの向上、蔵書点検や不明本探索の効率化にも寄与します。


② 情報交流を支援する ICT 機器

- ・デジタルサイネージを設置し、施設内や市内のイベント情報、交通や観光の情報などの発信、デジタル化資料などの閲覧を行えるようにします。
- ・インターネット検索などに活用できる館内貸出用モバイル端末の導入を検討します。
- ・インターネット閲覧、視聴覚資料や電子資料の閲覧などに使うためのパソコンを増やします。
- ・ICT は変化のスピードが速いため、技術革新に対応できる調達方法に留意します。



③ 想定される ICT 機器

- ・導入が想定される ICT 機器のイメージは、次のとおりです。内容は、今後の検討の過程で変わる可能性があります。

想定されるICT機器	想定される活用例
<p>デジタルサイネージ（電子掲示板）</p> 	<p>・本市プロモーション、観光案内、2次交通案内、新刊情報、施設内イベント、地域資料アーカイブ、行政情報などの情報発信を行う。</p>

³ ICT : Information and Communication Technology の略。情報通信技術とその活用のこと。

<p>パソコンコーナー</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット閲覧、視聴覚資料閲覧、データベース利用などの環境を整備する。 ・課金式プリンタ接続によるプリントアウトサービス。
<p>BDS（図書紛失防止装置）</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書の館外への不正持ち出しの防止を図る。
<p>自動貸出機</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が自ら図書の貸出処理が行え、プライバシーも確保され、貸出作業の合理化を図る。
<p>自動返却機</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が自ら図書の返却処理が行え、プライバシーも確保され、返却業務の合理化を図る。
<p>予約棚コーナー</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が自ら予約本の配架場所を確認して取り出し、貸出処理が可能となる。 ・予約資料貸出作業の合理化を図る。

6. 郷土資料館サービス計画

(1) 郷土資料館の基本方針

- 本市の文化を知る中核的施設として機能し、自然環境および文化的、歴史的環境を継承します。
- 本市の自然、歴史、民俗、産業等に関する資料を収集、保管し、展示するとともに調査研究を行い、市民や国内外からの人々が小千谷に対して一層理解を深めるための中心的役割を果たします。
- 市民が意欲的に生涯学習を進め、新しい文化の創造に参加するための拠点とします。
- 小千谷市内に住む人や、その文化にふれた人々が、心豊かに生きていくことができるようにすることで、「人づくり」「まちづくり」に貢献します。
- 「博物館相当施設」としての指定を受けられる施設として整備します。ただし、施設・設備の仕様については、事業計画なども踏まえたうえで過剰にならないよう配慮するものとします。

(2) 収集・保存機能

① 収集・保存の対象

- ・本市の成り立ちと現状を理解し、次世代に小千谷の良さを伝える資料を収集します。収集・保存の対象は、歴史資料・考古資料・古文書・文献記録・民具・美術工芸品・絵画・写真・映像・音源などとなります。
- ・西脇順三郎に関する資料を収集し、保存します。

② 収集・保存の体制

- ・専門的な知識、技能、経験を持つ学芸員を配置します。
- ・県内外の博物館や研究機関などと連携・協力します。また、市民の協力も得ながら幅広い収集を行うとともに、地域の歴史・文化遺産保存の担い手を育成します。
- ・資料の搬入から収蔵までの作業が円滑に進められるよう配慮をします。
- ・収蔵庫は、特別収蔵庫、一般収蔵庫及びその付属室により構成します。将来的な拡張可能性についても検討します。
- ・収蔵環境の整備にあたっては、次の事項に十分配慮した計画とします。
 - 耐火性・耐震性
 - 温度・湿度管理
 - 防火・防犯体制
 - IPM⁴への配慮

⁴ IPM : Integrated Pest Management の略。病虫害の防除に関し、様々な防除技術を利用し、状況に見合った適切な手段を総合的に講じる防除手法のこと。

(3) 展示・公開機能

① 展示計画

- ・あらゆる世代が興味を持ち、楽しみながら学ぶことができ、新たな発見ができるような展示とします。
- ・小千谷のことを知りたい、学びたいという要望にワンストップで応えられるようにします。観光客のニーズにも応えられるようにします。
- ・展示内容を常に見直し、訪れるたびに新たな発見があるようにします。
- ・映像や音響による演出を行い、五感に訴える展示とします。
- ・次のような展示構成とします。

➤ 常設展示

本市の歴史・文化・民俗・産業・自然・人物などを、実物、複製、模型、グラフィックなどのほか、映像などを組み合わせ紹介します。また、西脇順三郎に関する資料を展示します。

➤ 企画展示

常設展示で取りあげることがむずかしいテーマ、常設展示の一部をさらに発展させたテーマ、最新の収集コレクションの紹介や調査研究の新しい成果の発表などとします。

図書館と連携した企画展示を実施します。

市民や市民グループ、市内学校、企業団体などによる活動成果を公開します。

市や県の施策と連動した展示を実施します。

② デジタル化への対応

- ・収蔵資料の幅広い公開と活用のため、資料のデジタル化を進めます。
- ・図書館資料のデジタル化と連動し、検索できるようにします。
- ・デジタル化資料は、施設のホームページから自由に閲覧できるようにするとともに、学校教育における地域学習への活用、観光情報としての活用など、積極的な利活用を図ります。

(4) 調査・研究機能

- ・本市の歴史・文化・民俗・産業・自然・人物などについて総合的に調査・研究し、その成果を展示及び教育普及に反映させます。
- ・必要に応じて、他の博物館や研究機関と連携・協力して調査・研究を行います。また、外部研究者の調査・研究活動を支援します。
- ・調査報告書などの刊行物やホームページなどの多様な媒体を用いて、成果の公開を行います。

(5) 学習支援機能

- ・ 歴史講座や講演会など、幅広い年代に向けた多彩なプログラムによる学習機会を提供します。
- ・ 体験型学習プログラムを実施し、こどもから大人まで一緒に楽しみながら学べる機会を創出します。
- ・ 児童・生徒の「地域学習」「体験学習」の充実に向けた、具体的なカリキュラム作成や受入れ体制づくりのための方策について、学校と連携して検討します。
- ・ 図書館と連携した講座を企画、実施します。
- ・ 学校、公民館、市民学習センターなどに講師を派遣し、出張講座を行います。
- ・ デジタル化資料を活用し、郷土学習のための教材を作成・貸出します。
- ・ 観光ボランティアなどの人材育成を支援します。

(6) 発信・交流機能

- ・ 市民が気軽に訪れることができるよう、サロンスペースを設けます。
- ・ 観光情報の発信や記念グッズの販売を検討します。
- ・ 図書館と連携してレファレンス機能を強化し、小千谷に関するさまざまな問い合わせへの対応能力を高めます。収蔵資料のデータベースのほか、小千谷に関する豆知識やレファレンスへの回答をデータベース化して公開します。
- ・ デジタル化資料をホームページ、SNSを通して発信するとともに、施設内にデジタルサイネージを設置して、気軽に見られるようにします。
- ・ 一般市民に対して、活動の報告や事業の予告をします。また、調査・研究の成果を刊行します。
- ・ 市民による自立的な学習と交流、発信のための機能を充実させることを検討します。

7. 管理運営計画

(1) 休館日及び開館時間

① 休館日

- ・ 現行の市立図書館の休館日は、「月曜日」「年末年始（12月29日～1月3日）」「特別整理期間（約1週間）」となっています。
- ・ サービスレベルの持続的な向上、安心安全な管理運営のためには、全職員そろっての研修や打合せ、書架整理、施設やシステムのメンテナンス、避難訓練などに必要な時間を確保することから、新しい施設においても現行と同等の休館日を確保します。

② 開館時間

- ・ 現行の市立図書館の開館時間は、次のとおりです。

平日	10時～18時（11月～4月） 10時～19時（5月～10月）
土日祝日	10時～18時（通年）

- ・ 新しい施設は複数の機能が複合するため、機能ごとの利用層・利用形態を考慮しつつ開館時間を設定する必要があります。
- ・ 機能ごとに開館時間が異なることも想定されるため、機能の配置計画（ゾーニング）上の考慮も必要です。
- ・ 開館時間については、今後市民ニーズなどを取り入れながら検討していきます。

(2) 利用登録要件

- ・ 現行の市立図書館の利用登録要件（小千谷市内在住・在勤・在通学者、長岡市・見附市・出雲崎町在住者）を、新図書館においても引き継ぎつつ、範囲拡大などを検討していきます。

(3) 運営体制

- ・ 複数の機能が複合するため、機能ごとに求められる専門性を維持しつつ、効率的な運営体制を構築する必要があります。
- ・ 図書館には司書、郷土資料館には学芸員の有資格者を配置します。
- ・ 一体的な利用者対応、事業連携、広報、施設維持管理等の必要性から、総合館長（仮称）を中心としたトップマネジメントにより施設運営全体を統括し、各業務部門が専門性を発揮できる体制が求められます。

(4) 連携・交流

① 機能間連携

- ・ 図書館及び郷土資料館の基本理念、基本方針を実現し、にぎわいを生み出すために、

複合する機能との連携をしていきます。

- ・本市の歴史、文化を知り、郷土に誇りを持てるようにするため、図書館と郷土資料館は密接に連携し、企画展示、講座や講演会、まちあるき、観光や学校における地域学習への協力、資料デジタル化による発信などを行っていきます。
- ・子どもの遊び場と図書館の児童コーナーは親和性が高いため、遊び場を使った規模の大きなおはなし会、音楽会、知育遊び、親子ワークショップなどを企画します。
- ・広場、多目的室、ギャラリーなどは市民交流のスペースとして、貸室以外に市民に開放する時間を設けたり、図書館や郷土資料館の主催事業を行うなど目的に応じて多様な使い方をすることでにぎわいを演出します。

② まちなかとの連携

- ・西小千谷地区市街地に新しい人の流れをつくる拠点施設となることから、周辺商店街との連携をしていきます。
- ・全国で広がっている「まちライブラリー」⁵などの実践を参考に、本を介して施設と町がつながっていく仕掛けづくりを検討していきます。
- ・商店街のイベントには、除籍本のリサイクルを出店することも検討します。

③ 市民との連携

- ・現在活動している読み聞かせボランティアのほかにどのような参画のしかたがあるか、今後検討していきます。新図書館建設までの間に市民ワークショップなどを実施し、参加のあり方を市民とともに考えます。

⁵ まちライブラリー：まちの中にあるカフェやギャラリー、オフィスや住宅、寺院や病院などに本棚を置いて、「本」をきっかけに人とのつながりをもつ活動のこと。

8. 施設計画

(1) 計画地の概要

計画地の概要は、次のとおりです。

所在地	小千谷市本町1丁目13-36 周辺
敷地面積	8,615.37 m ²
都市計画制限	商業地域（容積率400%、建ぺい率80%）、準防火地域
接道条件	北側：幅員18m（国道291号） 東側：幅員約3.7m（市道二荒坂線） 南側：幅員約3.5～5.0m（市道下夕町2号線）

(2) 施設の機能

図書館及び郷土資料館のサービス計画、管理運営計画から想定される、施設の機能構成は、次のとおりです。

共用スペースの集約を図り、合理的な施設構成を目指します。

【機能構成のモデルプラン】

対象	機能区分	ゾーン	スペース
利用者サービス	導入	エントランス	ロビー カフェ
		屋内広場	屋内広場（遊具）
	スタジオ・講座室		ダンススタジオ（講座室兼用） 音楽スタジオ 多目的室
	図書館	児童開架	児童開架スペース おはなし室 授乳室 託児スペース・育児相談 子どもトイレ
		一般開架	一般開架スペース 視聴覚・パソコン席 新聞雑誌閲覧 郷土資料・参考資料 学習室 その他閲覧席
	郷土資料館		展示サロン 展示ギャラリー
	共用		トイレ、通路、階段、エレベーター

管理運営	管理・運営	事務室 作業室（図書館、郷土資料館とも） 会議・応接・研修のスペース 搬入 休憩・更衣
	保存	閉架書庫 貴重書庫 収蔵庫・準備室
	共用	トイレ、通路、階段、エレベーター
	設備	機械室など

(3) 施設計画における留意事項

施設計画の検討においては、次の事項に留意します。

① 施設の配置に係る留意事項

- ・大屋根を設けて商店街との連携を図りやすくします。
- ・施設入口は、歩行者・駐車場利用者ともに利用しやすい位置に設けます。
- ・北側道路と南側道路の高低差を十分に考慮して修景を整備します。

② 施設全体に係る留意事項

- ・誰もが入りやすく、入りたいと思える親しみやすい施設とします。
- ・館内から越後三山や信濃川の眺望を確保します。
- ・気候性（冬季の風雪等）に配慮した計画とします。
- ・環境負荷を低減し、建設コストと維持管理コストの最適化を図る計画とします。
- ・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインとします。
- ・災害時の安全確保に十分配慮した計画とします。

③ 図書館に係る留意事項

- ・書架の高さ・大きさは、絵本、児童読み物、紙芝居、一般書、視聴覚、新聞、雑誌、地図など、年齢層や資料形態に応じたものとします。
- ・カウンターは、利用者の出入りが確認しやすく、持出し防止ゲートに近く、バックヤードとの連携が図りやすい位置への配置を考慮します。
- ・利用者動線をもっとも効果的な位置に IC 機器を配置するよう考慮します。
- ・返却ポストの位置、休館時の予約資料受取り用ボックス（仮称）の位置は、わかりやすくアクセスしやすい位置になるよう考慮します。
- ・適切な位置に多様な閲覧席を用意します。
- ・開架スペース、閲覧席ともに十分な照度を確保します。
- ・資料が日焼けしないよう配慮します。
- ・返却本の返却処理・仕分け、新刊本の受入れ、相互貸借や配本などの作業がスムーズ

ズに行える程度の作業スペース及び動線を確保します。

④ 郷土資料館に係る留意事項

- ・開かれた郷土資料館を目指し、来館した誰もが目に触れる位置に設けます。
- ・市民の自主的な展示ができるギャラリースペースを併設します。
- ・常設展示室は可動間仕切りで分割し、施錠できるようにします。
- ・展示ケースは固定、移動式とも、基本的にエアタイト型とします。
- ・移動ケースは、地震時などに危険がないよう考慮します。
- ・ケースの照明は、紫外線及び発熱の防止を考慮し、照度の調節が可能なものとします。ケース内の照度分布にも配慮します。
- ・ケース内の下地材は、ノンフォルマリンでかつ調湿性のある材料を使用します。
- ・ケース外からの照明がケースのガラスに映り込まないように、照明器具及びその配置を考慮します。
- ・ケースの床は、展示品の重量に充分耐えられるようにします。
- ・ケースは、展示品、照明器具及び調湿剤などの交換がしやすい構造とし、光もれないようにします。
- ・収蔵庫は温湿度管理ができるようにします。天井高はできるだけ高くとり、資料を多く収納できるように配慮します。室内温湿度は、機械的設備エネルギーのみにたよらず、なるべく自然に調節できるよう検討します。
- ・収蔵庫については、施設全体の整備計画とのバランスにも配慮し、過剰にならないようにするとともに、施設内の空間を活用して、可能な限りの収納量を確保することを検討します。
- ・荷解用リフトを設けます。
- ・ボランティアの控えスペースおよび研究者の資料閲覧スペースを設けます。

⑤ バックヤードに係る留意事項

- ・運営の効率化に配慮したレイアウトとします。
- ・図書館及び郷土資料館で働く職員数に応じた事務スペースを適切に確保します。
- ・応接や会議、研修に使えるスペースを確保します。
- ・職員用の更衣室を男女別に設けます。
- ・職員が交代で休憩・食事をとることができるスペースを設けます。
- ・業務用車両駐車スペース、荷物の搬入口、荷捌き場、廃棄物置き場、清掃用具置き場、倉庫等を適宜配置します。
- ・雨天時や冬季積雪時の搬出入を考慮して、業務用車両駐車スペースは完全に室内になるようにします。

小千谷市立図書館及び（仮称）小千谷市立郷土資料館 基本計画
平成 30 年 3 月 策定

発行：小千谷市、小千谷市教育委員会